

総合計画とともに 市のまちづくりの方向性を示します

組織改革

戦略的な人材の確保・育成と
生産的な組織づくり

『女性の活躍推進』

女性の視点や強みを生かした、行政サービスの質の向上と、本市の魅力づくりを目指します。

『協働のネットワークづくり』

市民と行政のつながりの強化だけでなく、市民同士のつながりの強化による新たな活動の誘発を目指します。

業務改革

行政主導の協働の強化と
行政サービスの効率化

『オープンデータ活用の推進』

市民からの提案の根拠となる情報の公開や共有を目指します。

『公有地・施設の計画的管理・活用』

中長期的な視点での公有地・施設の管理によるコスト削減だけでなく、市民協働の活動拠点の整備や活用の推進を目指します。

「野々市市行政改革大綱（第5次）」の推進期間満了に伴い、平成29年度から平成33年度までの5年間を推進期間とする「野々市市行政改革大綱（第6次）」を策定しました。野々市市行政改革大綱（第6次）では、総合計画に掲げる将来都市像の実現に向けた考え方のひとつである「公共の経営」を実践します。「公共の経営」は、市民がまちづくりの担い手であり、市民協働を支える大きな力と認識し、行政と市民がともに地域資源の効果的な活用を推進するものです。次の3つの改革ごとに、計20の推進項目を設けました。改革ごとの推進項目のうち、主なものを紹介します。

財政改革

公平負担による財源の確保と
メリハリをつけた適切な投資

『総合計画及び行政改革の評価・進捗管理』

計画の進捗管理を行うことで、重点投資分野の成果の見える化を図るだけでなく、市民発の協働事業に対する資源配分の拡大を目指します。

「野々市市行政改革大綱（第6次）」

「野々市市第一次総合計画 第五次実施計画」

「野々市市第一次総合計画 実施計画」は、将来都市像の実現に向け、今後3年間にわたる中期的な取組方針を明らかにすることを目的に、毎年度策定しています。このたび、平成29年度から平成31年度までを計画期間とする「野々市市第一次総合計画 第五次実施計画」を策定し、次の政策を重点的に推進していきます。



政策1 一人ひとりが担い手のまち
【市民生活】

姉妹都市交流の拡充や、国際交流員（CIR）の招致による外国人住民への支援等の強化など、市民生活の分野について重点的に取り組みます。



政策2 生涯健康 心のかような福祉のまち
【福祉・保健・医療】

放課後児童クラブの新設や、これまで全国一律であった訪問や通所の介護サービスを変化させ、地域の実情に応じた多様なサービスの提供など、福祉・保健・医療の分野について重点的に実施します。



政策4 環境について考える人が住むまち
【環境】

子どもたちを対象とした生き物調査や水質調査など体験教室の開催や、新市営墓地の整備の推進など、環境の分野について重点的に取り組みます。

これらの計画は、市役所2階市政紹介コーナー（総務課前）、市立図書館のほか、市ホームページで閲覧できます。
企画課 ☎227・6028

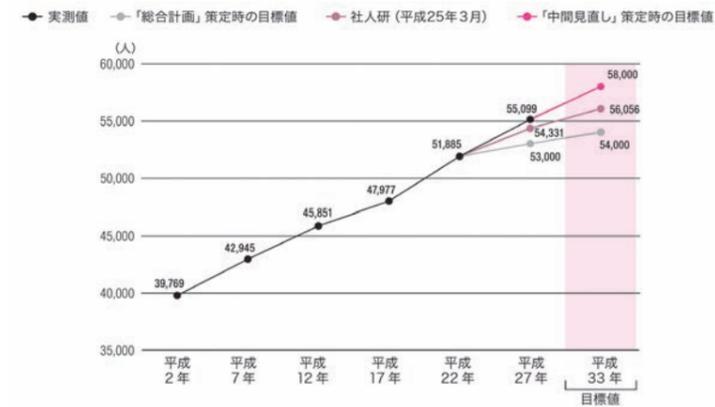
将来都市像

ひと わ つばきじゅっとく い
人の和で 樁十徳 生きるまち



見直しポイント1 目標人口

本計画の目標年次である平成33年度の人口を54,000人としていましたが、平成27年国勢調査での本市の人口は55,099人であったため、目標人口を58,000人に見直します。

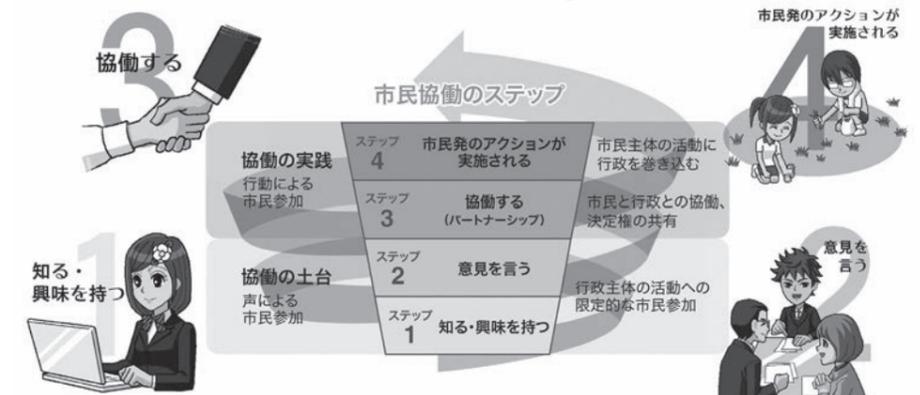


※「社人研（平成25年3月）」…国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に行った推計値

見直しポイント2 市民協働の実践

本市では、将来都市像を実現するため、「ともに創り ともに育む」市民協働のまちづくりを進めています。

これからの5年間では、「まちづくり基本条例」の制定などにより築いた協働の土台の上に実践を積み重ね、「市民協働のステップ」により将来都市像の実現を目指します。



「知る・興味を持つ」を協働の入り口とし、「市民発のアクションが実施される」を、最も実践的な協働と位置付けました。市民と行政がまちづくりのパートナーとしてつながり、市民発のさまざまな取り組みが生まれるような、「市民協働の実践」を目指します。

まちづくりの道標
みちしるべ

「野々市市第一次総合計画」

を見直しました

総合計画は、まちづくりの方向性を示す重要な計画です。市制施行後のまちづくりの「道標」として定めた「野々市市第一次総合計画」は、策定から5年が経過しました。本市の現状や社会動向の変化を踏まえて見直しを行い、「野々市市第一次総合計画【中間見直し】」を策定しました。